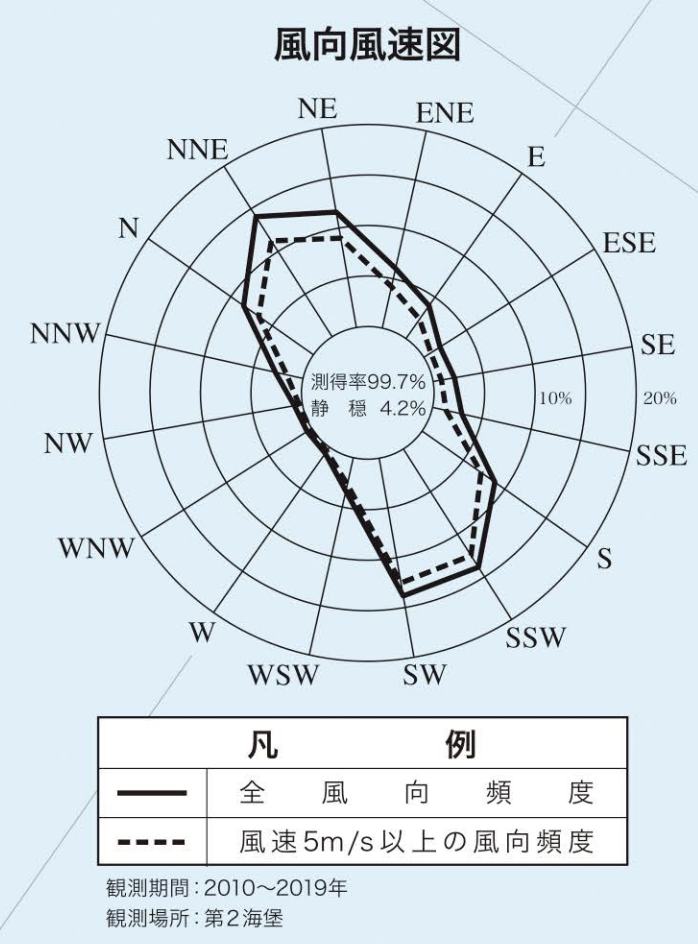


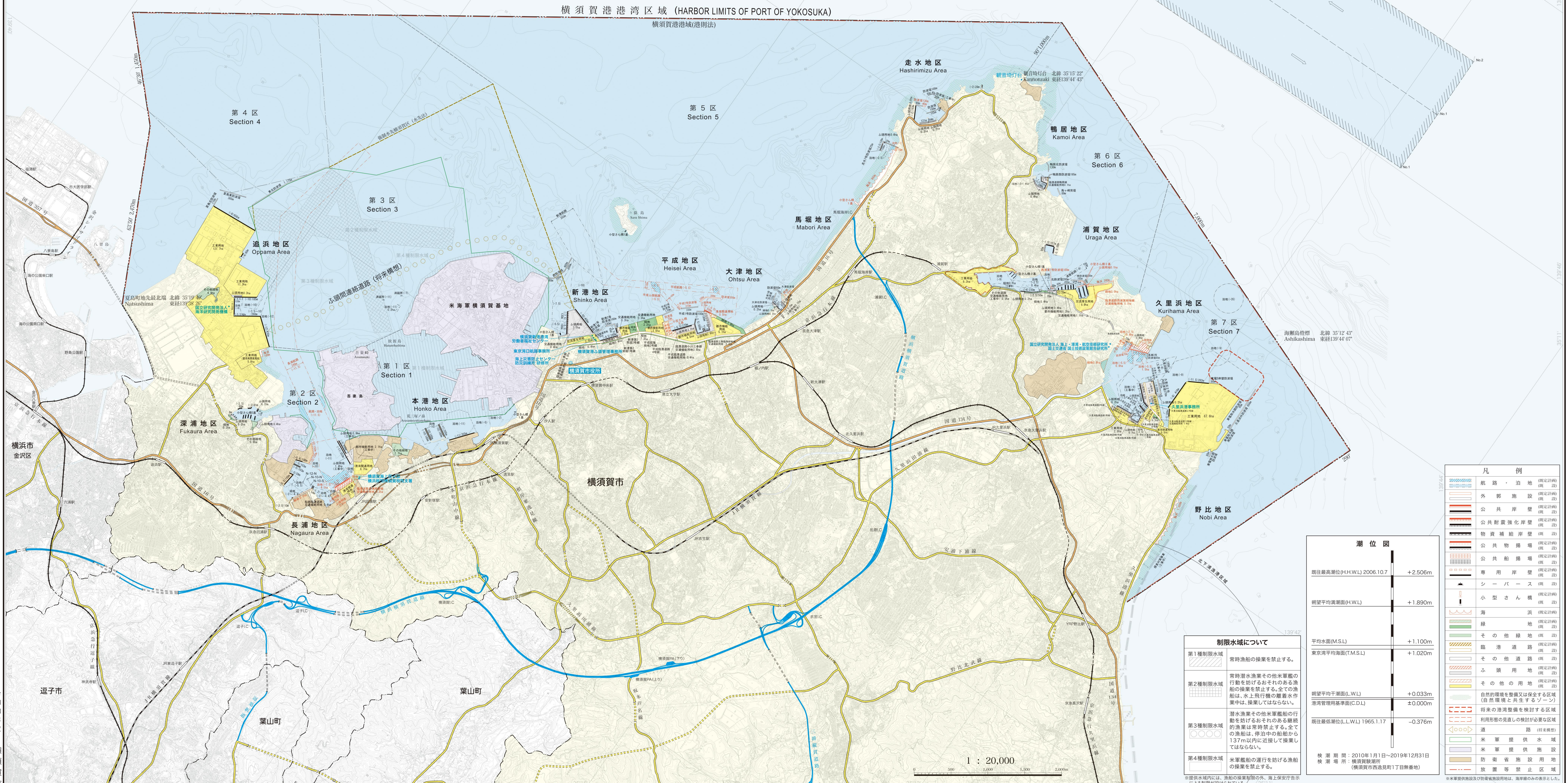
横須賀港 (PORT of YOKOSUKA)



(中ノ瀬航路)
Nakanose Traffic Route

東京湾中央航路 (浦賀水道航路)
Uraga Suido Traffic Route

横須賀港港湾区域 (HARBOR LIMITS OF PORT OF YOKOSUKA)
横須賀港域(港則法)



凡例

航路・泊地	既定計画
外部施設	既定計画
公共岸壁	既定計画
公共耐震強化岸壁	既定計画
物資補給岸壁	既定計画
公共物揚場	既定計画
公共船揚場	既定計画
専用岸壁	既定計画
シーバース	既定計画
小型さん橋	既定計画
海	既定計画
その他緑地	既定計画
臨港道路	既定計画
その他道路	既定計画
ふ頭用地	既定計画
その他の用地	既定計画
自然的環境を整備又は保全する区域 (自然環境と共生ゾーン)	既定計画
将来の港湾整備を検討する区域	既定計画
利用形態の見直しを検討が必要な区域	既定計画
運	既定計画
米軍提供水域	既定計画
米軍提供施設	既定計画
防衛省施設用地	既定計画
放置等禁止区域	既定計画

潮位図

既往最高潮位(H.H.W.) 2006.10.7	+2.506m
展望平均満潮面(H.W.L.)	+1.890m
平均水面(M.S.L.)	+1.100m
東京湾平均海面(T.M.S.L.)	+1.020m
展望平均干潮面(L.W.L.)	+0.033m
港湾管理用基準面(C.D.L.)	±0.000m
既往最低潮位(L.L.W.) 1965.1.17	-0.376m

換算期間：2010年1月1日～2019年12月31日
換算場所：横須賀港第1埠頭(横須賀市西見町1丁目無番地)

制限水域について

第1種制限水域	常時漁船の操業を禁止する。
第2種制限水域	常時潜水漁業その他米軍艦の行動を妨げるおそれのある漁船の操業を禁止する。全ての漁船は、水上飛行機の離着水作業中は、操業してはならない。
第3種制限水域	潜水漁業その他米軍艦の行動を妨げるおそれのある伝統的漁業は等時禁止する。全ての漁船は、停泊中の船舶から137m以内に近接して操業してはならない。
第4種制限水域	米軍艦の運行を妨げる漁船の操業を禁止する。

1 : 20,000

令和四年度
横須賀市